

保育施設への感染管理認定看護師派遣実施要領

- 1 目的 保育所等に勤務する看護職員等を対象に、施設に感染管理認定看護師を派遣するなどして、平時の感染対策を研修・実践することで感染対策の強化を図る。
- 2 実施主体 公益社団法人青森県看護協会
- 3 実施期間 令和6年7月～9月末
- 4 派遣先 感染管理認定看護師の派遣を希望する県内の保育所等20施設(先着順)
- 5 対象者 県内の保育所等（認可外保育施設含む）に就業している職員
※当協会会員・非会員は問わない
- 6 事業概要
 - (1)事業実施に伴う関係者への周知・公募
 - (2)事業希望施設への認定看護師派遣
 - (3)その他（事業実施にあたり必要と思われるもの）
- 7 活動内容
 - (1)派遣先での研修や指導・助言
 - (2)実施時間は60分～180分
 - (3)認定看護師が施設に出向くのは1回とする（事前の打合わせは含まない）。
- 8 申込み方法
別に定める申込書に必要事項を記入し、開催希望日の1ヵ月前までにFAXまたはメールにより申込む。申込様式は当協会ホームページからダウンロードできる。
- 9 申込期日
6月30日（日）必着分まで
ただし、申込状況により期日を変更する場合があります。
- 10 費用
無料
- 11 手続き等
申込書受理後、当協会より日時や派遣する認定看護師の連絡をする。

12 事業運営

- (1) ニーズに合う内容とするため、事前に派遣予定の認定看護師と打ち合わせを行う。
- (2) 研修に伴う資料印刷、会場準備、当日の運営等は施設側で行う。
- (3) 研修実施後は速やかに「実施報告書」を提出する。
- (4) 認定看護師の派遣に係る謝金・交通費等の経費については当協会の規程により協会が支給する。

附 則

この要領は、令和6年5月31日より施行する。